

気象警報発令・地震発生時の措置について(改)

秋冷の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、生徒の安全確保のため、警報発令・地震発生時の措置について下記のようにさせていただきます。
よくご確認いただき、対処をよろしくお願いいたします。

以下に使う警報とは、「明石市」に発令された大雨警報、大雨警報(土砂災害警戒情報)、洪水警報、暴風警報、大雪警報をさします。

以下に使う地震とは、震度5弱以上の地震が発生した場合をさします。

1 午前7時現在

○警報 ⇒ **生徒は臨時休校とします。**

※午前7時現在のテレビ・ラジオ・Webニュース等で確認してください。

○地震 ⇒ 震度5弱以上の地震が発生したとき、**臨時休校とします。**

2 登校中

○警報

午前7時以降から登校までに発令された場合、登校した生徒は、安全面に配慮し下校させます。

○地震

安全に気を付けて、一旦学校へ登校します。(登校が困難な場合は帰宅してください。)

※学校は、警報、地震ともに、生徒の安否確認を行います。

3 登校後(始業時刻以降)

○警報⇒諸般の状況を考慮して適切な対応をします。

(a)下校を早める。(b)学校で待機させる。(c)発令前でも下校する場合があります。

※下校予定時刻など、「学校ホームページ」及び「すぐメール」でご確認ください。

※給食を食わずに下校することもあります。

○特別警報が発令中の場合 ⇒ 学校での“引き渡し”をお願いします。

○地震

※地震発生直後の災害情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線などで、ご確認ください。

※学校からの連絡は、学校ホームページ及びすぐメールで行います。

(1)震度5弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 通学路や自宅の安全を確認した上で、順次下校させます。

(2)津波警報が発令中の場合 ⇒ 解除になるまで、校舎3階に避難します。

このプリントは、家庭でよくわかるところに掲示してください。

配布していません！！

兵庫県下に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達があった場合の対応について

さて、みだしのことについて、兵庫県に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達があった場合については、明石市教育委員会からの通知に基づき、下記のような対応とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 児童の安全確保について

（１） 児童が自宅等にいる場合

① 屋外にいる場合

- ・ 近くの建物の中、または地下などに避難してください。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ってください。

② 屋内にいる場合

- ・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

③ 登校前の場合

気象警報発令時と同様とします。

（２） 児童が学校にいる場合

① 屋内にいる場合

- ・ 窓から離れるよう誘導します。
- ・ 机の下に入る、カバン等で頭部を守るよう指示します。

② 屋外にいる場合

- ・ 速やかに校舎・体育館の中に避難させます。

③ 登下校中

- ・ 1（1）児童が自宅等にいる場合と同じように、各自が安全な場所で待機し、「安全の確保」が確認できれば、学校又は自宅に向かいます。

※ 通学路を中心に、職員が巡回・通知していきます。

④ その後の対応

⇒ 諸般の状況を考慮して適切な対応をします。

（a）下校を早める （b）学校で待機させる （c）引き渡しをお願いする

※下校予定時刻など、学校ホームページ及びすぐメールでご確認ください。

2 その他

兵庫県以外で、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達があった場合には、情報収集をしてからの対応になりますが、明石市危機管理対策本部等からの指示がでますので、わかり次第、学校ホームページ及びすぐメールを利用して、連絡させていただきます。

このプリントは、家庭でよくわかるところに掲示してください。

